

中小企業・小規模事業者への支援の拡充・強化を求める意見書

中小企業・小規模事業者（以下「中小企業等」という。）は、地域の雇用を担うとともに、地域経済の安定や住民生活の向上、多様な交流の促進にとって重要な存在であり、地方創生の実現において中心的な役割を担っている。

しかし、原油・原材料価格等の高騰や急激な円相場の進行、慢性的な人手不足等により中小企業等は厳しい状況に置かれており、また、最低賃金の引き上げや適正な価格転嫁への対応など、中小企業等を取り巻く環境は大きな変革期にあることから、このような局面を乗り越えて事業が継続され、着実かつ力強く地域経済が再生されるよう支援の充実が求められている。

よって、国においては、日本経済や地域経済・社会に活力を与えてきた中小企業等を支えるとともに、働き方改革や賃上げに取り組む企業や、創業間もない企業等への支援の一層の充実を図るため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 コロナ禍からの正常化を進める中小企業等の早期の経営改善と安定化を図るため、中小企業活性化協議会による支援強化や経営改善計画策定支援事業等の負担軽減のための制度の見直しなど、中小企業等の再生支援を拡充・強化すること。
 - 2 観光業等における顧客や取引機会を取り戻すため、国内旅行の需要喚起と誘客促進、観光地域づくりや情報発信・プロモーションへの支援、外国人観光客の回遊促進やインバウンドマーケット対応に係る設備等の更新への支援など、アフターコロナにおける観光業等支援施策を拡充すること。
 - 3 物価・エネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業等が、安定して事業を継続し、地域経済を維持できるよう、事業コストの負担軽減やエネルギーの安定供給、生産性向上等を図るための総合的な支援策を講じること。
 - 4 賃上げの原資となる実効的な価格転嫁が円滑に進められるよう、下請取引環境の改善や商習慣の適正化の推進、発注者の理解促進、立場の弱い中小企業等が適切に価格交渉に臨める環境整備、業務のデジタル化等による生産性向上に向けた支援など、支援策を拡充・強化すること。
 - 5 中小企業等が事業を継続・発展させていくため、次世代への円滑な事業承継のための支援及び創業・起業に対する支援を拡充・強化すること。
 - 6 幅広い業種での人手不足に対応するため、中小企業等の人材確保・育成・定着への支援を拡充・強化するとともに、ものづくり産業等におけるDX技術の導入に対応するため、教育界・産業界等の連携による人材育成の取組を強化すること。
 - 7 地域の商業機能を維持するとともに、コミュニティを支えていくため、キャッシュレス決済の普及推進や空き店舗活用、消費喚起や賑わい創出のためのイベント開催等への支援など、商店街等への支援策を拡充・強化すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年7月2日

衆	議	院	議	長	
参	議	院	議	長	
内	閣	総	理	大	宛て
財	務		大	臣	
経	済	産	業	大	
国	土	交	通	大	
				臣	

福島県議会議長

西山尚利